

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。

国民健康保険の保険証更新

保険証・国保税の賦課＝国民健康保険課
 ☎0276-47-1825
 国保税の納付＝収納課
 ☎0276-47-1946

国民健康保険(国保)保険証有効期限:9月30日(水)

10月1日から有効の保険証を9月下旬に郵送します。記載事項に誤りがないか確認してください。

※古い保険証は有効期限が切れたら廃棄するか、国民健康保険課(市役所1階)または各行政センター(太田行政センター除く)、東・西サービスセンターへ返却してください。

保険証有効期限

有効期限は来年9月30日ですが、次の人は変更になります。

- ①75歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者になるため、75歳の誕生日の前日まで
- ②外国籍の人で在留期限が有効期限以前の場合は、在留期限の翌日まで

手続きはお済みですか

就職などで会社の健康保険などに加入した場合やその扶養家族になったときは、国保を脱退する手続きが必要です。

国保税

国保に加入すると被保険者は国保税を負担することになります。

災害などの特別な事情もなく滞納すると、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付することになります。資格証明書で受診すると、診療費の全額(10割)を支払い、後日申請により保険給付の払い戻しが受けられます。

納付に関しては、納税相談を行っているため、気軽に相談ください。

ジェネリック医薬品を利用ください

低価格で安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品です。薬代が節約でき医療費の節減にもつながります。※医師の判断によりジェネリック医薬品へ変更できない場合があります。

無料 福祉のお仕事相談会

福祉人材バンク ☎0276-48-9599

福祉事業所の人事担当者との個別就職相談会です。

日時 9月19日(土) 午後1~3時

会場 館林市文化会館

対象 介護や福祉の仕事に就きたい人、関心のある人

※雇用保険受給資格者証の活動実績になります。

申し込み 当日直接、会場へ(入退場・服装自由、履歴書不要)

人間ドック助成金申請は9月30日(水)(必着)まで

国民健康保険課 ☎0276-47-1825
 医療年金課(後期高齢者医療係)
 ☎0276-47-1926

本年度は郵送で申請を受け付けます。申請書を電話で取り寄せてください。※申請をしないで人間ドックを受けた場合は助成できません。

教育

入学前に必ず受けましょう! 就学時健康診断(小学校)

学校教育課 ☎0276-20-7084

詳細は9月中旬に該当者に通知します。必ず確認してください。

対象 平成26年4月2日~27年4月1日に生まれた人

持ち物 就学時健康診断通知書・診断票、就学時健康診断健康確認表(9月中旬に送付)、母子健康手帳、ハンカチ、上履き(保護者・子ども用)

※必ずマスクを着用し検温してきてください。

※転居・転出の予定がある場合は連絡ください。

※台風などで中止になった学校は、他校が11月6日(金)に実施します。

日時・学校はこちらから▶



環境・エネルギー

イノシシのわなにご注意を!

県自然環境課 ☎027-226-2874

農作物や生活環境に被害を及ぼすイノシシを、くくりわななどで捕獲します。

お願い 金山山中の獣道にわな(周辺に看板あり)を設置します。ハイキングコースから奥には入らず、わなにかかったイノシシには決して近寄らないでください。

農業

農振除外申し出の受け付けは令和3、4年度年1回に

農業政策課 ☎0276-20-9714

太田農業振興地域整備計画の見直しのため、例年2回の受け付けを4月期のみとします。

※用途区分の変更(農機具格納庫の建設など)は通年で受け付けます。

※例年より手続きに時間がかかることが想定されるので、ゆとりをもった事業の計画をお願いします。

農振除外(農用区域からの除外)申し出の受け付け

農業政策課 ☎0276-20-9714

除外後1年以内に確実に農地以外で利用する具体的な計画がある場合に限り、申し出を受け付けます。

除外が認められる農用地 農振法の除外要件を全て満たし、農地転用許可や開発許可、建築確認などが得られる可能性がある土地

受付日時 9月1日(火)~23日(水)(平日のみ)、午前8時30分~午後5時15分

受付場所 農業政策課(新田庁舎内)

用途の変更例 分家住宅、資材置き場、駐車場など

農作業の前には安全確認を忘れずに

農業政策課 ☎0276-20-9714

事故を防止するため、作業前には次の事項に十分注意しましょう。

- 正確な機械操作 機械の操作は正確かつ慎重に行いましょう
- 危険な箇所の把握 坂道や路肩などからの転落に気を付けましょう
- 安全確認の徹底 機械を動かす際には周りに人がいないか確認しましょう
- 十分な休息 作業中はこまめに休憩を取りましょう

まちづくり

アイデアでまちを元気に! 1%まちづくり事業募集中

地域総務課 ☎0276-47-1923

地域の人たちのアイデアと労力で、補助金を活用して地域を活性化しませんか。

募集期間 12月15日(火)まで

対象事業 環境美化運動、野菜や米作り体験、地域防犯活動、ゴミステーション整備、高齢者の居場所づくりなど

※宗教・政治・営利活動目的や委託するだけ、単に物を購入するだけなどは対象外です。

※他の補助金との併用はできません。

※詳しくはパンフレットや市HPをご覧ください。

申し込み 地域総務課(市役所5階)や市HPにある事業計画書に記入して必要書類を添えて、同課へ

※1%まちづくり会議で採択の可否と補助金額を決定します。



9月1~10日は屋外広告物適正化旬間

都市計画課 ☎0276-47-1839

景観ボランティアなどによる巡回パトロールや貼り紙などの違反簡易広告物の除却を実施します。

屋外広告物とは

一定期間以上継続して屋外で公衆に向けて表示される物(建物の壁面に付いている物、道路沿いの看板、貼り紙、アドバルーン広告など)です。

表示には許可が必要です

広告物は宣伝のために重要ですが、無秩序な設置は景観などに悪影響を与えることがあるため、表示する前に市の許可が必要です。

表示ルールがあります

広告物を表示してはいけない地域や物件があります。表示してもよい地域でも大きさの制限や設置不可の場所があるので、詳しくは問い合わせください。

景観ボランティアに登録しませんか?

景観ボランティアになると、電柱や河川フェンス、ガードレールなどの禁止物件に貼られた違反簡易広告物を除却できます。講習を受講して登録(傷害保険に加入)すればすぐに活動できます。

※除却に必要な道具は貸し出します。

申し込み 直接、都市計画課(市役所7階)へ

税金

高齢年金 扶養親族等申告書の提出

太田年金事務所 ☎0276-49-3716
 ねんきんダイヤル
 ☎0570-05-1165

高齢年金や退職年金は課税対象です。各種控除算出のため対象者に申告書を日本年金機構から9月中に送付するので提出してください。

市県民税特別徴収8月分

●納期限 9月10日(木) 期限内納入をお願いします。

※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。
 ※内容に変更がある場合は「給与所得者の異動届出書」を速やかに提出してください。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合、徴収猶予の「特例制度」があります。詳しくは収納課へ問い合わせください。

収納課 ☎0276-47-1936

